

令和3年度 部活動に係る活動方針

学校名 北上翔南高等学校
校長 寒河江 和 広

1 部活動の意義

部活動は、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものである。運動やスポーツ、芸術文化等に親しむことで人間性を高め、責任感や連帯感の涵養、心身の健全な育成を図ることができる。これは学校教育が目指す資質・能力の育成の一つに資するものであり、教育的意義は高い。

2 活動の方針

○【運動部・文化部共通】

- ・部活動を通して、人間性を高め、感性の向上を図る。
- ・部活動の意義をふまえ、知・徳・体のバランスのとれた発達と心身の健全な育成を図るため、部活動に加入することを推奨する（加入は義務ではない）。

○【運動部】

運動部顧問は、適切な運動・休養・栄養のバランスを取り、体力・運動能力の向上を図るとともにスポーツ障害・外傷を防ぎ、生涯に渡って運動・スポーツに親しむ基礎を培うことが大切である。また、競技種目の特性を踏まえた科学的トレーニングを積極的に導入するとともに、適切な休養を取り、心身の健全な発達につながるよう効果的な指導を行う。

○【文化部】

文化部顧問は、生徒のバランスのとれた健全な成長を図るとともに、芸術文化等の能力を向上し、生涯を通じて文化的活動等に親しむ基礎を培うことが大切である。また、各分野の特性等を踏まえた効果的な練習法・活動等を積極的に導入し、技能の向上や各種コンクール、地域活動等それぞれの目標を達成出来るよう、適切な休養を取りつつ、指導を行う。

3 適切な休養日等の設定

- 週1日以上以上の休養日を徹底し、年間平均で週あたり2日以上以上の休養日の設定に努める。大会参加等で予定通りの休養をとることが出来ない場合、休養日を他の日に振替える。
- 1日の活動時間は、本校の特色及び種目等を考慮し、適切に設定する。心身のバランスのとれた育成を考慮し、生徒の過度な負担とならないよう配慮する。

4 その他

- 顧問は、年間計画・月間計画・休養日等を作成し、生徒及び保護者に提示する。